

4月 月例記者会見

【日時】4月26日（月）11時00分～11時45分

【場所】新居浜市役所 消防防災合同庁舎5階

職員の不適切な行動について

<市長>

おはようございます。月例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

記者会見に先立ち、この度、確認いたしました『職員の不適切な行動』に対しご報告し、お詫びをさせていただきます。

市民の皆様へ、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、「三密回避の徹底」等をお願いしている厳しい状況下におきまして、3月30日に消防本部予防課が、4月1日に建設部国土調査課が、『飲酒を伴う歓送迎会（双方ともに12人参加）』を開催していたことを確認いたしました。

行政への信頼を裏切る不適切な行動であり、市民の皆様へ深くお詫び申し上げます。

大変、ご迷惑をおかけしました。

なお、この度の不適切な行動に対する対応でございますが、公務中のことではなく、また、法律に違反する非違行為ではないとはいえ、「社会に与える影響、また、ほかの職員に与える影響」の重大さを踏まえ、関係部課長に対し、厳重に注意を行いました。

そしてまた、私自身につきましては、この度の『職員の不適切な行動』を重く受け止め、行政の責任者としての責任を明確にいたしますため、給与月額の1割の減額、両副市長に対しても給与月額の5パーセントの減額を行いたいと考えております。

今後は、この度のことを私自身、そして組織全体で猛省し、市民の皆様の安心・安全を守る公職の立場にあるものとして、改めて襟を正し、職務に精励してまいります所存でございます。誠に申し訳ありませんでした。

報道項目

(1)新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・新居浜市の感染状況とこれまでの取り組み
- ・(ゴールデンウィークを含む)今後の取り組み

(2)新型コロナワクチンの接種について

(3)ぐるっとにはま〜マル得〜周遊スタンプラリーWEB アプリ版運用開始について

<市長>

まず一つ目の「新型コロナウイルス感染防止対策について」でございます。

愛媛県におきましては、県内における感染拡大の状況を鑑み、最大警戒レベルの「感染対策期」を5月19日(水)まで延長することが発表されました。また、週末23日には、松山市を対象とした「まん延防止等重点措置」の適用が決定されたところです。決定にあたり、西村経済再生担当大臣から、県内の感染について、変異株の割合が9割を超えていること、感染が県内全域に拡大する恐れがあることが説明された点は特に注意すべき事態と受け止めています。

本市におきましては、市内で初めて感染が確認された昨年3月から今年3月までの1年余りで15名の感染者が確認されていたものの、市中での感染拡大は抑えられておりました。

しかしながら今月4月に入ってから、陽性者が急激に増加し、高齢者施設や医療機関、職場内など、4件のクラスターの発生を含め、今月だけで130名を超える感染が確認されており、救急医療や一般医療の提供にも影響が出る瀬戸際の状況にあります。

安定した地域医療体制を確保し、感染拡大を抑えるためには、すべての市民・団体・事業者の皆様と危機感を共有し強い警戒を持った行動が必要です。

今は、ご自身やご家族、そして周りにいる大切な方々の命と健康を守るため、感染回避を最優先にした行動をくれぐれもお願い申し上げます。

まず、直近の本市の感染状況についてでございます。お配りしている資料2ページ目をご覧ください。

実数では松山市より少ない状況ですが、10万人当たりの感染者数で見ますと、右側グラフで示すように松山市(青色)や東京(緑色)よりも感染が拡大している状況にあり、感染対策をより一層強化していく必要性を強く感じております。

そのため、これまでも市民の皆様には感染対策を行っていただいているところですが、(資料3ページ)連休期間中を含め、感染対策期の5月19日まで間、「外出を少なくとも5割削減!」を目標として「不要不急の外出自粛」、「松山市との不要不急の往来自粛」、「県外との不要不急の往来や出張の自粛」、「会食の注意」の感染対策の徹底をお願いいたします。

市といたしましては、これらの感染予防対策の徹底をお願いするため、私が先頭に立ち、市幹部職員に加え、愛媛県の職員とともに注意喚起のチラシの配布や、夜間の繁華街の見回り、市のホームページなどを通じたメッセージの配信、広報車や防災行政無線を活用して、私から市民の皆様へ直接、お願いしてまいりました。

このほか、公用車への注意喚起シートの貼り付け、公共施設の電光掲示板の活用、あかがね

ミュージアムや、えんとつ山の煙突の赤色ライトアップなど、様々な取り組みを行っています。

また、事業者・団体の皆様には、4月20日・21日の両日、職員が直接お伺いして、感染予防対策のチラシをお渡しするとともに注意喚起の徹底をお願いいたしました。

感染対策期中、今週からいよいよゴールデンウィークが始まります。先の感染対策に加え、期間中の取組といたしまして、(資料4ページ) まず、市内すべての小・中学校を、4月30日(金曜日)は、休業といたします。

これによる、4月29日(昭和の日)から5月5日(こどもの日)までの7連休を「ストップコロナ・ファミリーウィーク」として、ご家族が揃って、ご自宅で過ごしていただけるよう、市内の各事業所にも働きかけてまいります。

また、先の見えない中、不要不急の外出の自粛をお願いすることで、ストレスに悩まされるお子さんや親御さんに向けて、ストレスを軽減するためのチラシを作成し、保育園などを通じて子育て家庭に配布いたします。

市民の皆さんには、大変なご負担をおかけしますが、ゴールデンウィーク中の市民の皆さんお一人おひとりの行動が、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えることができるか、感染がさらに拡大するかの分岐点となります。この7日間を通じて、何としても感染の連鎖を断ち切りたい。そんな想いがございますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

また、この感染症は、日常生活の中で注意していても感染する事例が確認されています。もちろん、誰一人、望んで感染するものではありません。

これまでに何度も申し上げておりますが、感染者やその家族、関係者への誹謗中傷は、絶対に止めてください。ご自身や、ご家族が感染されてしまった場合に置き換えて、冷静な行動を心がけていただくよう、私から、切にお願い申し上げます。

次に、新たな新型コロナウイルス感染対策事業(資料5～7ページ)として、PCR検査関連の2事業、時短営業への事業者協力金などの2事業について検討を行っております。

まず、一つ目は新型コロナウイルスの感染に不安を持つ市民の方が、自ら行うPCRの「自主検査」に対して、1万円を上限として費用の1/2を補助するものです。

対象者は、新型コロナウイルス感染者と接触したが行政検査の対象とならない方で、これにより、市民の不安軽減と感染者の早期発見につなげたいと考えております。

二つ目は、高齢者施設等のPCR検査についてです。特別養護老人ホーム等の職員に対する愛媛県のスクリーニング検査が行われておりますが、これに併せて、それ以外の障がい者福祉施設や通所施設の職員の方がPCRの自主検査を実施する場合、愛媛県の補助(5千円)に、市独自の上乗せ補助(上限5千円)を行います。

対象者は高齢者福祉施設職員、障がい者福祉施設職員の約4,600人で、月1回、ワクチン接種までの間、何回でも対象としたいと考えております。

次に、営業時間の短縮要請への協力金及び事業者への支援でございます。

まず、感染を抑え込むため実施する酒類を提供する飲食店に対する営業時間短縮の要請についてです。

新居浜市全域で、本日、4月26日（月）から5月19日（水）まで食品衛生法に基づく営業許可を受け、酒類を提供している飲食店に対して、法律に基づく営業時間短縮の協力要請が出されております。要請内容は、営業時間は5時～21時まで、酒類提供は、11時～20時30分まで、となっております。

なお、すべての期間で時短要請に協力した飲食店に対し、国の基準に基づき、一部の大企業を除き、売上高に応じて1日当たり2万5千円～7万5千円の協力金を給付するものです。つきましては、本事業への協力のお願いと事業の周知を図るため、私を先頭に市職員と商工会議所、料飲組合の皆さんと協力しながら、総勢90名25班体制で、本日18時30分頃から市内全域の対象飲食店を訪問したいと考えております。

あわせて、本日以降も適宜、状況を確認するための見回りを行う予定です。各事業者の皆様には苦しい中ではございますが、ご協力のほどお願いいたします。

また、時短協力金の対象とならない全事業者向けに、1月から5月の任意の月の売り上げが一定以上減少した事業者に対して、県と市の連携による事業として支援制度の準備を進めています。

以上、新型コロナ感染に関する当面の予算措置の概要ですが、これらについては、できるだけ早い時期に予算措置したいと考えております。

次に、「新型コロナワクチンの接種について」でございます。

本市では、限られたワクチン量の中で円滑に接種を進めるために、重症化リスクの高い高齢者施設から接種を開始（4月19日～）しています。

続いて、65歳以上の方（対象者は約3万9千人）の一般接種につきましても準備を進めておりますが、ワクチンの量が限定的であることから、接種券を2段階に分けて発送いたします。

75歳以上（約2万1千人）の方には、先週4月23日（金）にすでに発送を終えております。第2弾となる、65歳から74歳の方への発送につきましては、ワクチンの配分状況などを見極めながらできるだけ早く皆さんにご案内できるよう事務を進めてまいります。

なお、75歳以上の方につきましては、本日（4月26日）より、コールセンターで予約を開始しており、5月10日（月）から市内医療機関で接種を開始する予定です。

また、個別接種を補完するための集団接種を5月29日から毎週 土曜日と日曜日、リーガロイヤルホテルで実施することを検討しており、現在、医療機関と調整を進めています。

市民の皆様には、予約開始日の直後などは、まさに本日でございますが、多くの方からの申し込みが集中することにより、電話が繋がらない、予約がとれないといった事態が推測されますが、ワクチンはすべての市民の皆さんが間違いなく接種できますので、落ち着いて、しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

最後に、コロナ禍においても、非接触で安心して利用できる情報発信事業、「ぐるっとにはま<マル得>周遊スタンプラリーWEB アプリ版運用開始について」でございます。

本アプリでの情報発信機能として、「東平」や「えんとつ山」、「大島」といった市内の名所をリアルタイムで見ることができるほか、観光に役立つ情報も取得することができるようになっております。

また、観光施設間の周遊を促進するために、市内観光施設が連携して行っているスタンプラリー事業につきましても、これまでの紙媒体を利用した方法からWEBアプリへ、リニューアルいたしました。

これは、個人のスマートフォン内にスタンプを獲得することができる仕組みになっており、不特定多数の方が使用していたスタンプ台に触れることなく、コロナ禍においても安心してスタンプを集めることができます。

ただし、現在は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、施設が休業していることもあり、スタンプの取得ができない状況ですが、感染が落ち着きましたら、挑戦して頂きたいと思っております。

今後も皆様にとって利便性の高いツールとなるよう積極的な情報発信などに努めてまいりますので、ぜひ、多くの方々にご利用いただきたいと思います。